

西東京市告示第 187 号

西東京市指定下水道工事店の商号の変更について

西東京市指定下水道工事店規則（平成 13 年西東京市規則第 142 号）第 8 条第 2 項第 2 号の規定による指定下水道工事店の商号の変更をした旨の届出を受理したので、同規則第 14 条第 1 項の規定により公示する。

令和 7 年 11 月 4 日

西東京市長 池澤 隆史

1 商号の変更をした指定下水道工事店

指定番号	店舗名		所在地
65	変更後	丸益建設株式会社 西東京支店	東京都西東京市富士町四丁目 18 番 15 号
	変更前	丸益建設株式会社 保谷営業所	

2 届出年月日

令和 7 年 9 月 26 日